2024年1月5日

各位

株式会社 富山銀行

## 令和 6 年能登半島地震に関する「休日電話相談窓口」の設置 および「各種融資手数料」の免除について

このたびの令和6年能登半島地震により、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社富山銀行(頭取 中沖 雄)は、今般の地震により被害を受けられたお客さまからの相談・要望にお応えするため、下記のとおり休日電話相談窓口を設置いたします。また、被害を受けているお客さまの保護を目的に「各種融資手数料」免除の取扱いを実施しますのでお知らせいたします。

記

## 1. 休日電話相談窓口の設置

- (1)設置期間 2024年1月6日(土)~ 当面の間
- (2)設置店舗 とやまローンステーション高岡・五福
- (3)受付時間 午前9時~午後5時(土・日・祝日)
- ※窓口営業時間中のご相談は、全店にて受け付けております。

## 2. 各種融資手数料の免除

## (1) 免除手数料の概要

対象手数料	免除内容
消費者ローン条件変更手数料	• 条件変更手数料:5,500 円~33,000 円(税込)
	・期限延長に伴う追加保証料(※)
	※保証先が富山保証サービス株式会社に限る。
住宅ローン新規実行手数料	• 事務取扱手数料:33,000 円(税込)
事業性融資事務取扱手数料	• 事務取扱手数料: 5,500 円(税込)
事業性融資条件変更手数料	• 返済条件変更手数料: 5,500 円~33,000 円(税込)
対象となるお客さま	・消費者ローンを借入中で、地震の影響により収入が減少し
	返済が困難となっているお客さま
	・自宅の全壊・半壊により新規で住宅ローンを申し込まれる
	お客さま
	・地震により事業に影響を受け、資金繰り支援を必要とする
	法人、個人事業者さま(新規融資、新規の返済条件変更等)



(2) 取扱期間 2024年1月5日(金)~ 当面の間

以上

本件に関するお問い合わせ先 富山銀行 営業統括部 TEL 0766-27-0164